家庭・地域の連携による住教育と住環境整備

―自立のための住空間を事例として―

Living Environment Education and the Planning of Child Welfare Facilities through the Collaboration of Families and Communities: A Case Study on the Living Space that Encourages Independence in Children

佐々木 唯* Yui SASAKI

要旨:住教育における「自立と子ども」の視点から、衣・食・住に関わる生活管理・技術の知識をふまえ、子どもの自立と住居に関わる住生活の実践とともに、児童福祉施設の住環境整備に資する知見を得るものである。現代の家族は多様化し、児童の家庭環境に対する慎重な配慮が求められるため、児童の家庭生活に基づく住教育は難しくなっている。ライフステージに対応した住居について学習し、「理想の住まい」を題材として進学・就職・結婚という人生設計と住宅の選択を指導することが有益である。

さらに、住空間を使いこなす生活管理・技術を培い、地域社会を構成する若者が安心できる居場所・住まいを得るため、家庭・地域の連携による住教育と住環境整備について考察した。一人暮らしを可能とする技術習得を想定して、義務教育における住教育の重要性が強調できる。小・中学校家庭科の住教育として、「ステップハウス」を利用した体験型実習の実現、地域協働によるその運営が家庭・地域と連携した住環境整備の課題である。

キーワード: 住教育と家族、住居学、生活の管理、社会的養護、地域協働

1. はじめに

埼玉県では、児童福祉の充実に向けた取り組みが進められる一方、子育て支援、親子の居場所づくり事業のように、子どもを地域の中で支えるプラットホームが各所に増えつつある。地域資源を活用した次世代育成に関するプロジェクトが増えることは地域の強みである一方、地域協働による業務の拡充・相互連携の必要性が高まっている¹。

自立援助ホームは、児童自立生活援助事業として運営され、埼玉県に8ホームがあり、児童福祉法第6条の3及び児童福祉法第33条の6の第2種社会福祉事業に位置づけられる。保護者の

^{*} ささき ゆい 客員研究員・文教大学教育学部(非常勤)

ない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を提供する。社会人としての自立生活を図るため相談その他の日常生活上の援助、生活指導、就業の支援等を行うが、ホーム退所後1年以内の離職率が高く、安定した生活の継続が困難であり、就労支援の充実、社会的スキルの獲得に向けた支援が必要とされ、自立のための生活支援の機能を高め、整備しようとする動きがある²。例えば、就労定着等を専門に行うジョブ・トレーナーを自立援助ホームに配置し、ホーム退所後における自立生活の継続に対する支援が検討されている。

ホーム入所者には虐待やネグレクトを受けた児童が多く、人間不信、大人との関係構築に課題をもっている。家庭の機能が低下し、学校教育の重要性に注目が集まる中、自立援助ホームは学校教育が届かない児童に居場所を提供し、育成する社会的養護の拠点である。2017年の児童福祉法改正により、大学の学生等が22歳になる年度末まで自立援助ホームで生活できるようになり、主体性のある学習活動を促す新たな自立援助の方向性が開かれた³。地域に児童の居場所をつくる「学校プログラム」を展開しながら、児童・家庭福祉を支える社会的養護との連携が求められ、自立援助ホームは児童・家庭福祉の「プラットフォーム」として、社会教育及び地域文化の継承に貢献する事業モデルとなることが期待できる。児童虐待やネグレクト、小児期における逆境的な体験は、暴力的な家族関係から決別し親密な関係性を構築することを必要とし、児童のための住宅及び住環境整備は、地域協働による推進体制の構築を課題とする。

住宅及び住環境の整備を促すため、「自立と子ども」の視点から、生活管理・技術に関する住教育の題材を収集し、子どもの生活の場における「自立のための空間」を分析対象とする。衣・食・住を考慮した質の高い住環境を形成し、子どもの育ちを支える建築計画の課題として、住空間に対する問題発見・改善が今後いっそう重要になる。いうまでもなく、心理士ほか専門職の配置基準を満たすソフト対策は重要であり、加えて専門技能を有す地域の人材と共に次世代育成を推進することが求められる。社会福祉の継続性と質の向上へ議論を移すためには、ハードとソフトの両面から児童福祉に対応する住環境整備と活用の推進が不可欠になる。

本研究の目的は、「自立と子ども」の視点から、衣・食・住に関わる生活管理・技術の知識を理解し、子どもの自立と家族・住まいを関連づけた住教育を実践するとともに、児童福祉施設の住環境整備に資する課題と解決法を提言することにある。

2. 研究方法

2-1 自立のための住空間 一住教育の視点から一

生活の自立の基礎を培う基礎的・基本的な知識・技能を習得する⁴ ため、衣食住に関わる生活の管理と技術に着目して、学生の知識・技能を把握し、生活管理・技術と住み方を「住教育」の教材として検証する。住生活の学習では、生きる拠点としての「住まい」を理解することに加えて、住宅内・住宅外に存在する居場所の発見と利活用が、住生活の豊かさにつながることを指導する。そこで、文教大学の「住居学」受講者に、一人暮らしの有無、住まいの履歴(日本・海外の住居、ホームステイ)、理想の住まいについての意識をたずねた(表 1)。自立のための住空間を題材として、ライフステージによって変わる住まいの種類、子ども部屋、理想の部屋・住まいを示し、生活の管理・技術の視点から、住教育の役割、方法、効果を考察した⁵。つぎに、「自立のための住空間」の視点から、「住まいの選択」を実践する住教育の方法と課題を抽出した。なお、

表 1 調査項目

- 1) 生活の管理・技術 衣生活/食生活/住生活
- 2) 危機管理 生活家電・機械と事故 情報機器と危険

生活家電

エアコン、冷蔵庫、洗濯機、掃除機、衣類乾燥機、ふとん乾燥機、除湿機、空気清浄機、加湿器、電子レンジ、クッキングヒーター、ジャー炊飯器、食器洗い乾燥機、生ごみ処理機、照明器具、温水洗浄便座、電気暖房機、太陽光発電システム、エコキュート、電源、電池等

自立援助ホーム(以下、ホーム併記)においては、入所者の経済的自立が第一目標となり、入所期間1~2年でホームを退所しなければならないため、職員との「関係性の構築」が優先される。したがって、食事や金銭管理を通した生活指導、一人暮らしを可能とする技術習得を優先するためにも、義務教育における住教育の重要性が改めて強調できる。空間を使いこなす生活管理・技術を培い、地域社会を構成する若者が安心できる居場所を得ることを目的として、家庭・地域の連携による住教育と住環境整備について考察する。

2-2 調査対象の概要 一越谷市における事例 -

越谷市には、2012年に開設された自立援助ホームがある。自立援助ホームは、義務教育修了した20歳未満の児童であって、児童養護施設等を退所し就職する児童等に対し、自立を図るため相談その他の日常生活上の援助、生活指導、就業の支援等を行う。ホームを運営する認定NPO法人は学習塾に始まり、子ども達の居場所を提供するフリースペースをフリースクールに事業拡大し、不登校による子ども達の学習支援を担ってきた。自立援助ホームは「義務教育を終了した児童の共同生活の住居」と定義され、入所できるのは20歳になるまでという期限がある。限られた短期間のうちにホームでの共同生活を経て、自らの住まいを借りて独立するためには、住居に関わる知識・技術を備えて自立を始めることが理想である。しかしながら、現実は、対人関係の構築、経済的自立、基本的生活習慣の確立に時間を割くのが実情である。

地域との連携や支援の方策を探るため、埼玉県内にある自立援助ホームの動向を把握し(調査期間:2018年11月)、地域への情報発信、退所者への生活サポート、住生活の自立に向けて必要となる空間的要件を通し、地域連携に関する課題を明らかにする。

3. 自立のための住空間 一住生活の実践にもとづく一

教職課程の「住居学」を学ぶ学生を対象として、安心できる居場所、理想の住まい、自立のための住空間に対する意識をたずね、「住まいの機能・役割」を検証する。

3-1 住まいの履歴 一住宅形式一

学生が理想とする住まいは、住まいの履歴に影響されることから、住宅形式に関する住まいの履歴を学生にたずねた。立地と住宅形式は、関東(埼玉、千葉、茨城、東京、神奈川)の「一戸建」がほとんどをしめ、マンションやアパートから一戸建へ引っ越した学生を含めて「共同住宅」は数例にとどまる。さらに、受講生の中で、一人暮らしの経験がある割合は4割弱であり⁶、大学の寮、アパートのほか、ホームステイが一人暮らしを初めて経験した機会となっている。文教大学入試課「学生の住まい事情」⁷を参照すると、現在一人暮らしの割合は2割強(越谷キャンパス)であり、大学進学時に一人暮らしを始め、食事・生活面で自立する状況がわかる。

大学進学が一人暮らしのきっかけになり住居に関心を持つ現状を踏まえ、「住居学」の受講者

表 2 住まいの知識 一住宅・建築・設備・住み方一

LDK、DK (ダイニングキッチン)、間取り図、配置図、構造図、模型、製図、尺納戸、クローゼット、WC、収納、ロフト、ユニットバス、スロープ

採光、南向き窓、断熱、床暖房、ソーラーパネル、

シックハウス症候群、ハウスダスト、シロアリ、家庭内事故、

オートロック、玄関、強化ガラス、ドアノブ、IH コンロ、畳、襖、茅葺き、鶯ばり

リノベーション、リフォーム、基礎・土台、地盤、バリアフリー、ユニバーサルデザイン

家具、インテリア・コーディネート

シェアハウス、ニュータウン、デザインマンション、郊外住宅、地域防災マップ

に、住まいに関する知識の中で、高校までの学習内容や知っている用語をたずね、まとめたものが表2である。間取りの種類を表すLDK(リビング・ダイニング・キッチン)、シェアハウス、ゲストハウス、リノベーションといった、若者の住まいとして注目されている住み方について知識のある学生も少なくない。高校までに学習した「住居・住生活」に関する内容⁸は、住まいの役割・機能を学ぶ「住まいとは」が最も多く、「災害と住まい」、「家庭内事故」が続き、リスク・マネジメントに関する現代的要請を反映した結果が示された。

3-2 生活の管理・技術

自然災害のみならず非常時に備えるリスク・マネジメントは、自助・公助・共助を軸とし、住居学では「住居管理」の対象である。住まいと住生活の管理は、「住まいの管理」「住み方の管理」「集まって住む共同管理」の3つに大別でき⁹、生活空間の管理、生活財の管理、室内環境の管理は「住み方の管理」に分けられる。

季節ごとに衣服やインテリアを変え、旬の食事を楽しむことは、一年を通した生活の移り変りに応答し主体性をもって生活に向き合う力を培う。表3は、衣・食・住に関する生活の管理・技術について、実践内容を学生にたずねた結果である。衣生活では衣替えと整理・収納、食生活では栄養とバランスの考慮、住生活ではインテリアと室内環境の調整が、生活の管理・技術として実践されている。家庭環境によって生活の管理・技術は多岐にわたり、大学生が生活技術を備えているのは、家庭でのしつけや日常生活での実践に基づくこと、さらには食育や防災・減災教育の効果によると指摘できる。

一方、生活にともなう危機管理・家庭内事故については、生活家電¹⁰ の事故を学生のほとんどが経験していることから、事故例と家電使用法を知識として共有することが家庭内事故防止に有益である。同様に、SNS やアプリケーションの普及・利用にともない、情報社会に対応した新たな危機管理の認識は高いことが確認できる。

3-3 理想の住まい 一住宅・インテリアに着目して一

青年期の自立を検証する題材として、学生に「理想の住まい」をたずね、教材とするための実践を試みた。受講生には、海外・日本のさまざまな住居、日本における都市・郊外の発展と住居について講義した後に、主体性と創造力を必要とするテーマを課した。学生が「住まいの機能・役割」を実感するとともに、住まいの選択やインテリア・コーディネート等「住空間の創造」を導こうとする視点に着目した。表4は「住宅」と「インテリア・家具」に大別して、受講者による記述を整理したものである。

まず、表4の「1. 住宅」については、「庭つき一戸建」のように戸建志向が顕著であった。こ

表 3 生活の管理・技術 一衣生活・食生活・住生活・家庭内事故・危機管理―

1. 日常生活の管理	!・技術	問題点・課題・目標
衣生活	T・P・Oにあった服装 季節に合わせた服を着るように心がけている トレンドの洋服を買う	●洗濯機の中が錆びて、服に錆 がついたことがある
	冬服と夏服をきっぱり分け、すぐ取り出せるよう に管理	
	半袖と長袖、トップスとボトムスを分けて収納 見えない所にしまう	
	乾いている服は日に当てない	
	なるべく着た服は家に帰ったらすぐ洗濯 服についた花粉を機械で取る	
	服をたたむ機械があったらいい	
食生活	栄養のとれた、三色バランスのいい食事	●一人暮らしをして忙しいとご
	食べ方の順番によって痩せられる	はんを作るのが面倒になって
	お米・冷凍食品・缶詰め・水のストック ごはんを冷凍する	しまう
	地下に食べ物を入れて、何があっても大丈夫なよ	◎食事は家族団らんができるの
	うにしている。非常食、災害用(水)をストック	
	する。	にする
	冷蔵庫に物を入れすぎない 何日か分を見通して食材を買う	
住生活	家具の色を揃えたり、統一したりする	 ○片付けが習慣化できるように
往生值	小さい植物を置く	したい
	様々な場面に合わせて照明の明るさを調節する	○空間づくり、コーディネート
	ベッドの下に収納がある	が上手くなりたい
	整理整頓を心がける	○将来、一人で暮らす時に、自
	週に1回必ず部屋そうじ、こまめに掃除をする	分好みの部屋を作れるように
	換気をしっかりする お風呂から出たら、窓を開ける	なりたい ○いろいろな色のインテリアの
	排水口等は不定期で気になったときに掃除する	配置の仕方を知り、オシャレ
	何があってもトイレだけはきれいに保つ	な部屋にしたい
	節電する	○自分なりの部屋をデザインで
	オートロック、鍵を三重にしている	き、かつ、生活しやすい家を
	玄関に非常用リュックを置く	つくるための知識をつけたい
0 00 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	「全国避難所ガイド」はオフラインでも使用できる	です
2. 家庭内事故・危		■電子レンジ
家電・機械と事故	電子レンジにプラスチック容器を入れて溶けた	●ヘアアイロン
	トースターでの火傷	●コンセントのショート
	ヘアアイロンで火傷、目の上を火傷	
	ヒーターでの火傷	
	コンセントにピンセットを差して家が停電、事故	
	寸前	
	一度に使いすぎて、ブレーカーが落ちる	
	使っていないコード類はぬく、片付ける	
情報機器と危険	パソコンのレンズに付箋をする	●スマホとバッテリーを密閉し
	パスワードの設定 個人情報の流出→フィルタリングをかける	たところに重ね置きして、燃
	個人情報の流出→ノイルタリンクをかける USB データのバックアップをとる	える事故 ●ウイルス感染
	SNS での画像悪用	●ノールハ窓木
	写真に位置情報をつけない	
	違法サイトにはいかないようにしています	
-		問題上・■ 運題・○ 日種・②

問題点:●、課題:○、目標:◎

1. 住宅

1 階建てか 2 階建て、庭つき 2 階建て、3 階建ての家が良い 木を使った温かみのある家にしたい

都市より郊外住宅地に住みたい

広い庭、自然豊かな所、子どもがのびのび遊べるように庭をつけたい

桜・紅葉・梅・金木犀のある古民家

小さめの庭があり、それを眺められる縁側をつける

和室にはお花を飾ったり、絵を飾る

リビングの窓は大きく、日光が沢山入ってくる家がいい

天井は高い、開放感ある光を感じられるリビングにする

家族がそろって過ごす部屋を大きくして、家族の時間を大切にしたい

和室の部屋を取り入れ「和」や「木」を感じられる内装にしたい

キッチンは広め、キッチンは縦・横に高さ、広さがあるといい

クローゼットを大きめにする

大きな庭があり、外でバーベキュー、ちょっとした運動、花を植える、ガーデ

ニング、家庭菜園などをしてのんびり、穏やかに暮らしたい

地域交流も盛んであって欲しい、近所の人とつながりのある所が好ましい 子育て支援が充実した地域を選びたい、中学生まで医療費が無料になる地域等

2. インテリア・家具 白を基調とした部屋、白・黒の家具

明るい茶色がメインの落ち着いた雰囲気の家具で揃えたい

ベージュカラーの家具を置いて、落ち着く空間を作る

木でできている!って感じの家具を置きたい

たくさんの家具はおかない

ドレッサー、本棚、ソファがあると嬉しい

カーテンは落ち着いたピンク系

照明の色や形をその部屋のテーマに合わせて変える

れは学生の住まいの履歴に示したように、生育環境に類似した住宅を理想とすることが指摘できる。また、郊外居住の方が、都市居住よりも選好されているのは、「庭のある家」「子どもがのびのび遊べる庭、走りまわれる庭」「ガーデニングをする庭」を持つために、郊外住宅地を住宅の立地として認識するからである。また、「縁側や和室のある住宅」「広い窓のあるリビング」「木を使った温かみのある家」など、住宅デザインに関する具体的な記述もみられた。さらに、「地域交流」「子育て支援」の充実した住宅地に関する希望も挙げられたことは、生活の利便性をふまえた大変興味深い結果であった。

次に、「2. 家具・インテリア」については、「落ち着く空間」に適した家具・照明・カラーコーディネートを希望していることが特徴であり、「たくさんの家具はおかない」のようにモノを持ちすぎないこと、現代感覚のシンプルなインテリア・スタイルに対する希望が述べられた。

3-4 一人暮らしの住空間 一住宅・設備に着目して一

つづいて、「一人暮らしの住まい」を題材に、住宅の「間取り」のほか、「方位」と間取りの関係、「住宅設備」について解説し、学生に住宅・設備・家電製品の希望をたずねた(表5)。

表5の「1. 住宅」について、間取りや広さは、「1LDK」や収納の充実している住まいが希望されている。また、防犯に配慮した住宅や各種住宅設備に対する希望も多く指摘された。

さらに「3. 家電製品」についてもたずねたところ、自炊のための家電のほか、スマートフォンの普及により「Wi-Fi は欲しい」のように、住まい選びの際にインターネット設備が重視されている。住まいに求められる設備・サービス機能は利便性の高さに加え、比較的ゆとりある住まいが要求されることが明らかになった。

表 5 住居学「一人暮らしの住まい」

1.	住宅 間取り 方位 広さ	ILDK、3LDK 1R+WCL(ウォークインクローゼット)、収納多め 南向き 明るい部屋、大きい窓、朝・昼明るいこと 防犯上2階以上がよい、玄関とリビングの間に扉が欲しい
2.	設備	コンロは2つ、2つ以上、コンロは3つ欲しいです 火力が強い2つか3つあるもの バス・トイレ別 (ユニットバス除く)、独立洗面台 お風呂は、お湯の温度設定ができるところ 物干棹がベランダに欲しい モニター付きインターホン オートロック
3.	家電製品	新品がいい、そうじが楽なもの 電子レンジはいろいろな機能がついているもの ポット、IH、オーブンが欲しいです テレビ、Wi-Fi は欲しい エアコン、ストーブ、こたつ 洗濯機
4.	その他	安全・安心

3-5 住教育のねらい ―小学校・中学校における―

よりよい生活の実現のために重要となる能力は、①現状の生活の中から問題点を発見、②課題を設定して、その解決のために必要な情報の収集・整理、③解決策を構想、④実践・解決する力である¹¹。現代の家族は多様化し、児童の家庭環境が異なることに慎重な配慮が求められるため、児童の家庭生活を事例にした住教育は難しくなっている。「家庭科」の教育も同様に児童の家庭環境に対する配慮が必要とされ、児童の経験している「家庭生活」は慎重に扱わなければならず、個人情報の保護対象となる。

住教育においては、将来住みたいと考える「理想の住まい」を題材として、ライフステージに 対応した住宅を学習し、進学・就職・結婚という人生設計と住宅の選択を指導することになる。 人生設計に対応した住まいの選択とともに、ワーク・ライフ・バランスや出産・育児の問題に取り組み、解決するための住み方を考察させる必然性は高い。

人生設計は、「住まいの選択」を題材として計画できることから、家族の創出¹²を想定して、児童の成長と自立のための住教育が可能となる。段階的に「安全な場所・住まい」から「安心でき心地の良い空間・住まい」を学び、「経済的に自立する基盤・住まい」を義務教育において学習しておくことは重要であろう。例えば、自己表現として充実した生活を実現するインテリア(生活財)を整えるため、就労して経済力をもつ必要があることを理解し、継続的な就労のために仕事の達成感・充実感を得ることは児童の生き甲斐につながる。インテリア・コーディネートや住まいを得ることを「自立のための住教育」として位置づけ、段階的に実践力を養うことは可能であろう。

3-6 家庭科教育での展開 ―家庭・地域の連携―

学生が考える理想の住まい(表4)において、「家族がそろって過ごす部屋を広く」、「家族の時間を大切にしたい」、「近所の人とつながりのある所が好ましい」とあるように、家族と住まいや近隣との関係性は、住教育における重要なテーマである。児童が成長する過程で、「安心でき

心地の良い空間・住まい」を体験することは、児童の精神的安定に深く関わっている。児童の経験している「家庭生活」に気づきを促すには、家族とのコミュニケーションのみならず地域の人々とのコミュニケーションを体験できるよう、子どもの家庭環境を整え、家庭と地域の連携を促すこともまた、家庭科教育の軸として取り組む課題になる。

児童が家庭で経験できる生活体験には限りがある。生活体験を地域が代わりに提供することや、父親・母親・祖父母・きょうだいの役割を代替する擬似的家族を地域が担うことも、今後必要となることが予測できる。児童のために地域の人材を子育て支援の一翼として認識し、協働的コミュニケーションの実現が、家庭・地域の連携に不可欠な視点である。

4. 家庭・地域の連携による住環境整備 一居住福祉の課題一

4-1 社会的養護と家庭・地域の連携

社会的養護環境には、児童養護施設、自立援助ホーム及び小規模住居型児童養護事業制度(ファミリーホーム)があり、事例として取り上げる自立援助ホームは、児童養護施設を退所した子どもの社会的自立を支援する居住系施設である。児童福祉施設は入所系と通所系に大別され、越谷市の居住系施設は「自立援助ホーム」のみである。越谷市には児童養護施設がないのに対して自立援助ホームがあるのは、ホームの運営主体である認定 NPO 法人が不登校の子どもたちの学習塾として始まったことによる。児童を対象とした学びの創意工夫を積み上げ、地域の社会福祉を担うプラットホームとして機能する場を提供し、児童福祉を開拓する事業モデルとしての期待は強い。なお、自立援助ホームに入所する大半の児童には戻る家庭がなく、共同生活が家庭に代わるため、共同生活を前提とする児童にとって、家庭と地域の連携は社会的解決を要する。ここに提起する家庭と地域の連携を推進するため、児童福祉の革新的取り組みが社会的養護の方向性として待たれる。

埼玉県にある自立援助ホームの特徴として、スタッフは通所によって運営されていることが挙 げられる。聴き取り調査によると、地域との連携は必要である一方、ホームの内外で入所者と地 域の交流は難しく、退所に備えた児童に対する地域支援が求められている。

全国の自立援助ホームを対象とした 2010 年調査¹³ では、ホーム長が在駐するホームは 3 割であり、ホーム長の自宅をホームに改造して児童を受け入れる場合に、地域交流のためのスペースを確保する事例があった。この場合、ホーム長は児童福祉の地域人材を兼ね、児童の退所後も継続的な支援を提供していた。例えば、住宅の契約の際に、ホーム長が保証人となって退所後の児童を見守り支援する事例もあり、ホーム長の善意に依存しない施策を考えなければならない。

4-2 ステップハウスによる生活教育

聴き取り調査では、ホーム退所後の生活を児童が理解できるよう、宿泊体験のできる「ステップハウス」が必要とされている。そこで、住教育の指導内容について検討する。

大学生を対象とした家庭内事故に関する調査結果を踏まえると、生活家電や住宅設備の扱い方を習得し、使いこなす実践力の必要性が指摘できる¹⁴。時代を少しさかのぼるが、戦後、家庭に普及した家庭電気・機械を使いこなすため、家政学の総合実習・生活教育手法として「ホームマネージメントハウス」が導入された。また、保護者、教育関係者、保健医療関係者が、子どもの事故防止に有効な知識や情報を入手するモデルルームとして「セーフティーハウス」がある。いずれも当時必要とされた生活の体験施設であり、宿泊や訪問による実習の場を提供した。現代で

は、ホームマネージメントハウスに類似するシェアハウスや、セーフティーハウスに類似する住 宅設備モデルルームがあり、これら施設の訪問・見学は常時可能である。できる限り義務教育の 中で、生活体験施設を訪問して、住まい・設備のイメージに接することが望ましい。

一方、地域連携による居住福祉的支援として、自立援助ホームの入所者を対象とした「ステップハウス」を実現するためには、例えば大学にある宿泊体験実習室の開放をして相互利用をはかることや、賃貸の空き室を一時利用して大学や教育機関が宿泊体験実習室とすることが提案できる。さらに、社会教育として地域が「ステップハウス」の運営に関わり、児童の生活継続を見守り支援する自治体独自の取り組みが模索される。

4-3 子育て支援の社会的継続性

埼玉県では、児童養護施設等、企業等、地域及び行政が連携して、児童を支援する社会機運が高まり、2018年4月から埼玉県における児童福祉事業の取り組みとして、「埼玉県里親フォスタリング事業」¹⁵が開始された。越谷市での事業は、越谷児童相談所管内でNPO法人が、養育里親に関する相談・説明会、面接・登録前研修、家庭訪問等の包括的な支援を実施している。越谷市には児童養護施設がないため、要保護児童に地域が家庭環境を提供する「家庭と地域」の連携構築が着目できる。また、越谷市にはファミリーホーム(小規模住居型児童養育事業制度)がなく、子育て支援を可能にするためには里親の住居・住環境を整備する必要性を再度強調したい。越谷市における子育で支援は、地域子育で支援センター、子育でサロンのほか、こしがやファミリーサポートセンター、緊急サポートセンター、子どもショートステイ、里親制度からなり、子育で支援を広く実現する原動力は、地域人材との協働にある¹⁶。したがって、地域資源となる住宅設備や住居性能を引き上げることは、里親住居及びファミリーホームの推進力となり、児童を養育者の家庭に迎える基盤につながる。子どもの住居は変容しつつあり、地域をフィールドとした変革に対応する独自の取り組みが越谷市において期待されている。

謝辞

本研究にあたり、調査にご協力いただきました自立援助ホームの皆様、子ども食堂の皆様、配食サービス等の福祉活動に御尽力される越谷在住の皆様に感謝の意を表します。

註

- 1 佐々木唯(2018)「生活の場としての児童福祉施設における住環境整備—子どもの健康環境—」『文教大学生活科学研究』第40集、pp.153-159
 - 社会の変化に対応した少子化対策・子育て支援の充実に向けて「埼玉県子育て応援行動計画 (2015-2019 年度)」が策定され、埼玉県では子育て支援の取り組みが進められている。
- 2 東京都児童福祉審議会 (2012)「社会的養護の新たな展開に向けて一家庭的養護・地域化の推進と切れ目のない支援― (概要版)」、p.5
- 3 自立援助ホーム入所者の進路として進学が選択できるように制度が見直され、進学の実績が増えつつある事例を以下に示す。「1 人の子どもは高 2 の頃から、進学を強く希望していて奨学金について調べ、本当に周りの皆様にお世話になり短大へ進学することが出来ました。また一つ年下の子どもも、後に続きたいと 4 月からは東京の専門学校へ通うことが決まりました。」(ぐんま風の家、自立援助ホーム協議会だより第 10 号、2018. 3.26 発行)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局(2019)「社会的養護自立支援事業実施要項」参照 厚生労働省雇用均等・児童家庭局(2019)「就学者自立生活援助事業実施要網」参照

- 4 文部科学省(2018)「小学校 学習指導要領(平成29年告示)」、p.141
- 5 「住まいの学習」内容をたずねるに際し、ほとんどの学生が家庭科住居領域の学習は「記憶がない」と回答していたため、高校家庭科教科書の項目を示して複数回答によって質問した。調査対象者は文教大学教育学部家庭専修の専門科目「住居学」「住生活論」受講者である(調査時期:2018年10月)。
- 6 文教大学教育学部「住居学」受講者を対象にした調査結果は次の①と②の通り。①5 例 (15 例中 33%)、出身地:富山、福島、埼玉、群馬、千葉(文教 2018 年調査)。②12 例 (29 例中 41%)、出身地:新潟、山梨、長野、 茨城、栃木、東京、秋田、群馬、埼玉(文教 2017 年調査)。

参考として比較対象の結果を示す。東京の短期大学に通う学生を対象とした調査では、一人暮らしをしている学生は3例(47例中)のみであり、その出身地は青森、秋田、鹿児島であった(2018年調査)。短期大学への進学者は、大学進学者に比べて実家から通学できることを進路選択に考慮している傾向が強い。

7 文教大学入試センター、http://nyuushi.bunkyo.ac.jp/campus-summary/sumai (2018 年 11 月 30 日閲覧)。質問「一人暮らしをしていますか?」に「はい」と回答した割合は、越谷キャンパス 23%、湘南キャンパス 47%である。

住まいの規模は、最低居住面積水準と誘導居住面積水準に規定され、単身者の場合 25 m² 以上であり、間取りの種類としては「1K」や「1DK」が多い。誘導居住水準の詳細は、住生活基本法(2006 年施行)に基づく住生活基本計画として記載されている。

- 8 佐々木唯 (2018)「越谷の伝統工芸を活かした住文化の創造と継承―住まい・まち学習の実践と課題―」『文 教大学教育学部紀要』第52集
- 9 中村久美 (2015)「住まいと住生活の管理」北村薫子・牧野唯・梶木典子・齋藤功子・宮川博恵・藤居由香・ 大谷由紀子・中村久美・光田恵『住まいのデザイン』朝倉書店、pp.66-77

生活空間の管理とは、「家族の生活に適応した住空間を創出、調整すること」であり、「住みこなし」から「リフォーム」、「建替え」、「住み替え」まで、さまざまな段階がある。

- 10 一般財団法人 家電製品協会:家電製品アドバイザー(生活家電)認定の試験内容(商品知識・取扱)に示された家庭電気製品を生活家電として記載した。http://aeha.or.jp/nintei/ninteicenter.html (2018年11月30日間管)
- 11 文部科学省(2017)「高等学校学習指導要領」、pp.243-254
- 12 創設家族(family of creation)とは結婚等によって新たに創り出す家族であるのに対し、定位家族(family of orientation)とは出自となる家族をいう。定位家族に問題があっても、自己決定によって家族を創り出せることは生活の管理・技術の対象であると考えることができる。
- 13 牧野唯・今井範子・二井るり子 (2012)「自立援助ホームにおける子どもの自立に向けた住生活と住空間」『日本家政学会誌』Vol.63、No.1、pp.15-24
- 14 佐々木唯(2018)「子どもの家庭内事故と生活家電の変遷」川村学園女子大学『子ども学年報』、第三巻第一号、pp.130-131

住宅メーカー(大和ハウス、積水ハウス等)や大手建設会社では、小・中学生を対象にした出張講座を各種取り揃え、小・中学校での積極的な活用が促されている。

- 15 「埼玉県里親フォスタリング事業」は、児童福祉法改正によって推進され、里親の受け入れを促す施策である。 日本では家庭に変わる児童の養護環境として、里親を増やすことが課題であるといわれている。
- 16 牧野唯(2014)「地域公共人材としての子どもたち:滋賀県米原市」今川晃・梅原豊編『地域公共人材のはな し一まちづくりを担う人たち一』法律文化社、pp.87-94